

# 平成21年度に策定する地域管理経営計画等の概要

## 策定する2つの計画

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画は、「国民の森林」である国有林の有する水源かん養機能、地球温暖化防止機能、山地災害防止機能や保健文化機能など公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の基本的事項を定める国有林の「森林づくり計画」です。

### 2つの計画はどちらがうの？

#### ①地域管理経営計画

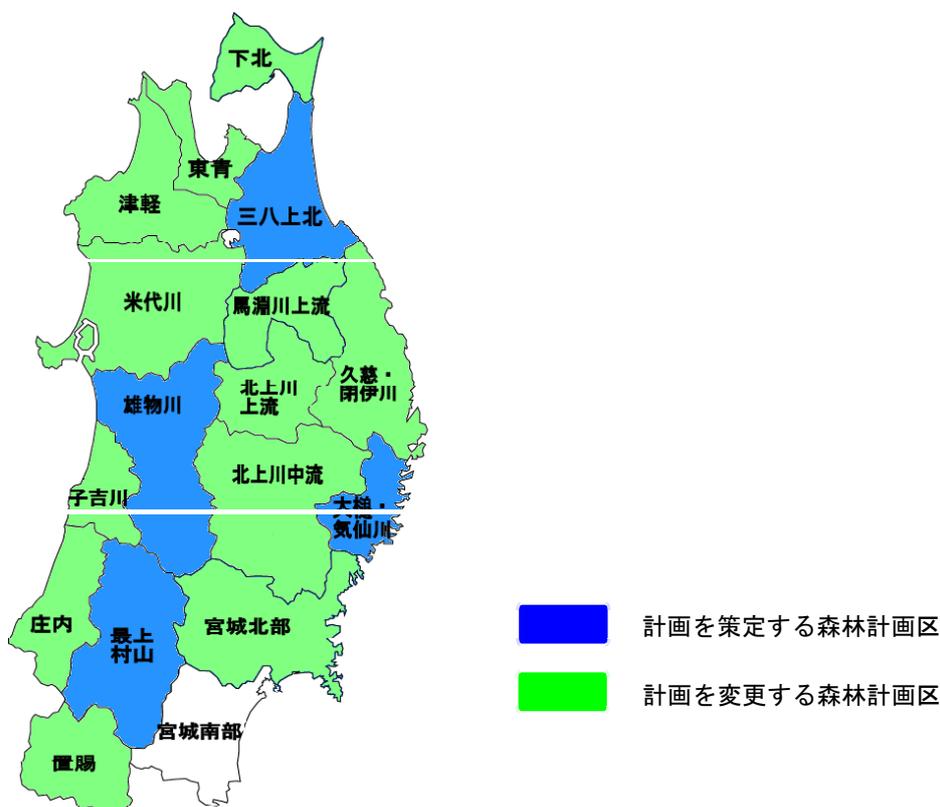
計画区内の国有林を対象に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

#### ②国有林野施業実施計画

計画区内の国有林に係る今後5年間の伐採、更新、保育、林道、治山の事業量を定める計画です。

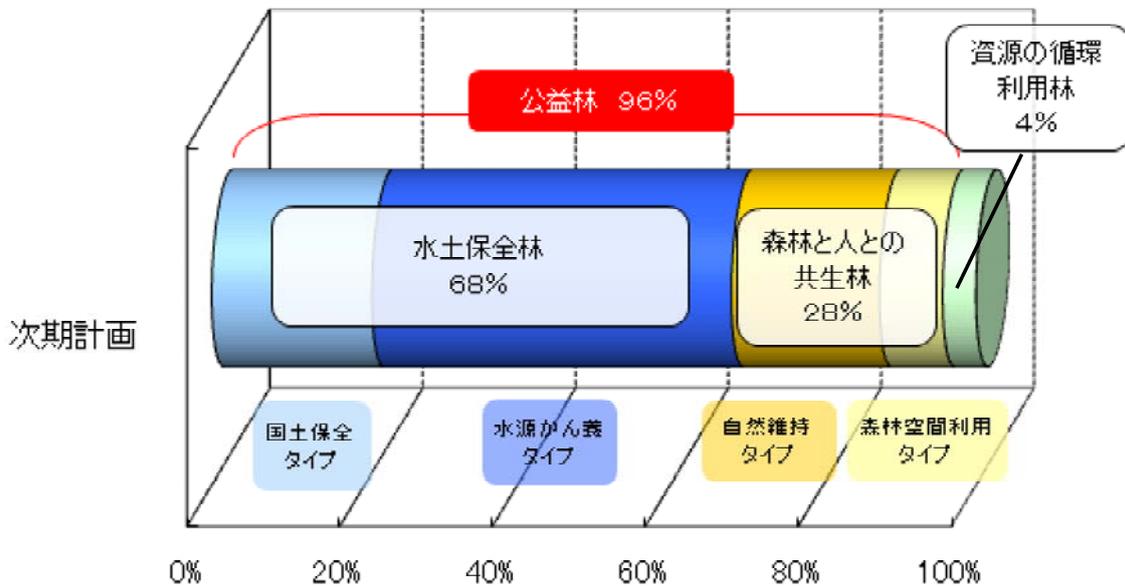
平成21年度は三八上北(青森県)、大槌・気仙川(岩手県)、雄物川(秋田県)、最上村山(山形県)の4つの森林計画区について、第4次地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定します。

また、津軽、下北、東青(全て青森県)、馬淵川上流、久慈・閉伊川、北上川上流、北上川中流(全て岩手県)、宮城北部(宮城県)、米代川、子吉川(ともに秋田県)、庄内、置賜(ともに山形県)の各森林計画区については、伐採総量を変更する変更計画を策定します。



## 森林の9割以上を公益林に区分します

国有林では、個々の森林を重点的に発揮すべき機能に応じて3つの森林に区分して管理経営を行っています。平成21年度に策定する4森林計画区では、公益的機能の発揮を重視した管理経営を推進するため、面積割合で9割以上の国有林を「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林に区分します。



4森林計画区(三八上北、大槌・気仙川、雄物川、最上村山)合計の機能類型区分

- 水土保持林 : 土砂の流出・崩壊等の防備(国土保全タイプ)や水源のかん養(水源かん養タイプ)を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林
- 森林と人との共生林 : 原始的な森林生態系等貴重な自然環境の保全(自然維持タイプ)、国民と自然のふれあいの場としての利用(森林空間利用タイプ)を図ることを重視する森林
- 資源の循環利用林 : 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視する森林

### 公益林では木を伐らないの？

水土保持林の国土保全タイプでは、土砂の崩壊・流出等の山地災害や飛砂・潮害等の気象災害を防ぐことを目的として、間伐等の施業を行っています。水源かん養タイプでは、渇水や洪水の緩和等を目的として、間伐等を実施するほか、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業、樹種、樹齢、高さ等が異なる樹木で構成される森林を造成する育成複層林施業、針葉樹と広葉樹が混交した森林を目指す針広混交林化等を行っています。

森林と人との共生林の自然維持タイプでは、原則として伐採を行いませんが、人工林を天然林(針広混交林)へ誘導するための間伐等を行っています。森林空間利用タイプでは、風致の維持等のための伐採を行っています。

## 間伐に積極的に取り組み、地球温暖化防止に貢献します

健全な森林の育成を図り、地球温暖化防止に貢献しながら「美しい森林づくり」を進めていくために、列状間伐をはじめとして積極的に間伐を推進し、効率的な間伐等を行うための路網の整備を進めます。また、公益的機能の発揮と多様な木材需要に対応するため、長伐期施業や育成複層林施業、針広混交林化など多様な森林整備を推進します。

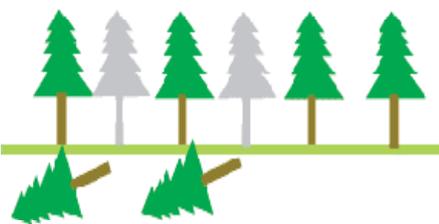


上・中：高性能林業機械を活用した間伐を推進します（最上村山森林計画区）

下：効率的な作業で間伐効果が得られる列状間伐（一定の間隔で列ができるように森林を伐採すること）を推進します（雄物川森林計画区）

### 間伐ってなに？

木々が成長してくると林の中が混み合い、隣同士で枝葉が重なり合うことになるので、お互いに成長を阻害してしまいます。一部の木々を伐ると残された木は枝葉を広げる空間ができ、より多くの光が降り注ぐようになるため、樹木、下層植生ともに健全に成長できるようになります。このように混み合ってきた林の木々の一部を取り除く作業を間伐といいます。



## 地球温暖化防止と森林

### 地球温暖化防止と森林の関係は？

平成9年に京都で開催された気候変動枠組条約の締約国会議で「京都議定書」が採択され、温室効果ガス排出量の削減目標が国際的な約束として定められました。この京都議定書で我が国は、第1約束期間である平成20年（2008）から平成24年（2012）までの5年間における温室効果ガスの各年の平均を、基準年（平成2年（1990年））と比較して6%削減することとされました。このうち、森林による二酸化炭素吸収量は1,300万炭素トン（6%のうち約3.8%）となっています。

### 二酸化炭素を吸収している森林ってなに？

京都議定書で吸収源として認められる森林は、どれだけ人の手を加えて整備してきたかを重視することとしており、平成2年（1990年）以降に人為的活動（新規植林、再植林、森林経営）が行われた森林を対象としています。

- ①「新規植林」とは、過去50年来森林がなかった土地へ植林することです。我が国では新たな森林造成の可能性が限られているため、対象地はわずかと考えられます。
- ②「再植林」とは、基準年である1990年時点で森林でなかった土地へ植林することです。新規植林と同様、我が国では対象地はわずかと考えられます。
- ③「森林経営」とは、持続可能な方法で森林の多様な機能を発揮するための作業を行うことです。間伐等が必要な森林の多い我が国では、この「森林経営」が行われている森林による吸収量が多くを占めることとなりますので、この面積を増やしていくことが重要となります。

### 京都議定書で森林吸収源と認められる森林

- 新規植林：過去50年来森林がなかった土地に植林

対象地域はごくわずか



1962年



1990年



2012年

- 再植林：1990年時点で森林でなかった土地に植林

対象地域はごくわずか



1962年



1990年



2012年

- 森林経営：持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業

人為活動の確保が課題



1962年



1990年



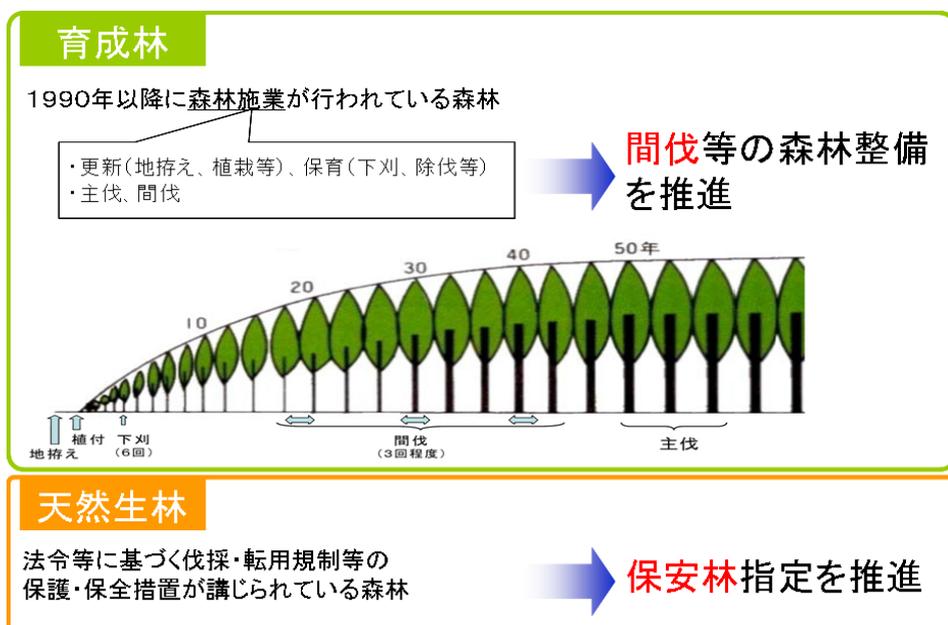
2012年

## 「森林経営」が行われている森林って具体的には？

我が国の場合、「森林経営」が行われている森林の定義を、「<sup>いくせいりん</sup>育成林（人為による森づくり）」と「<sup>てんねんせいりん</sup>天然生林（主として天然力を活用した森づくり）」の二つに大別してそれぞれ定めており、「育成林」においては森林を適正な状態に保つため、1990年以降に森林施業（間伐などの作業）が行われている森林が、「天然生林」においては法令等に基づく伐採・転用規制等の保護・保全措置が講じられている森林がそれぞれ該当します。

なお、「育成林」においては、未だ間伐期にある森林が多いこと、一度間伐を行うとその効果は10年程度は続くことから、施業は間伐が中心となります。また、「天然生林」においては、保安林の指定を積極的に推進することとしています。しかし、保安林指定には森林所有者にとって権利の制限が伴うことから、天然生林で森林吸収を見込むには限度があります。

したがって、「育成林」でどれだけ森林吸収を見込むことができるのかということがポイントになります。



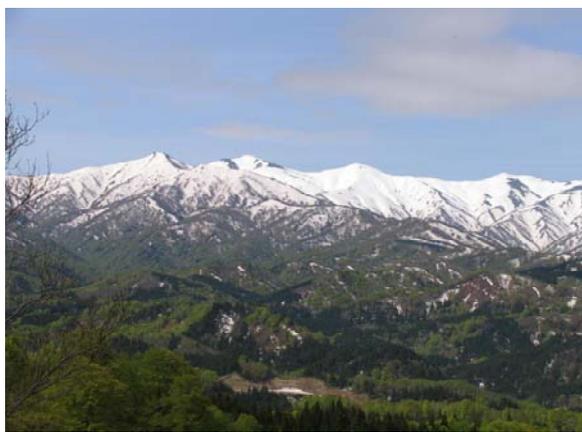
## 間伐をすると二酸化炭素の吸収量は増えるの？

（独）森林総合研究所で行われた研究によると、過去に間伐された森林とまったく間伐しなかった森林を同じ林齢で比較した場合、間伐した森林では、林内に残ってさらに生長を続けた樹木と間伐された樹木を合わせた森林バイオマス（幹、枝葉、根の合計重量）が、間伐しなかった森林の樹木の森林バイオマスより多い傾向があったとの報告があります。このことから、最終的な二酸化炭素の吸収量は間伐をして間伐材を生産した方がより大きくなると考えられます。

\* 間伐した樹木は、そのままではやがて腐朽して二酸化炭素として大気中に放出されますので、単に間伐するだけではなく、間伐材として利用する必要があります。

## 優れた自然環境を保全し、野生動植物を保護します

原生的な天然林等を保全・管理する「保護林」と、保護林相互を連結しネットワークを形成する「緑の回廊」を設定して、貴重な森林生態系の適切な管理を行います。



左上：八甲田山森林生物遺伝資源保存林  
(三八上北森林計画区)

右上：五葉山植物群落保護林  
(大槌・気仙川森林計画区)

左下：真昼岳モリアオガエル特定動物生息地保護林  
(雄物川森林計画区)

右下：朝日山地森林生態系保護地域  
(最上村山森林計画区)

### 保護林ってなに？

国有林独自の森林保護制度として、学術の研究、貴重な動植物の保護、風致の保護等特に重要な区域について、大正4年から保護林として設定しています。保護林の種類は、以下の7種類があります。

- 1 森林生態系保護地域・・・森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存を図ります
- 2 森林生物遺伝資源保存林・・・森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源を保存します
- 3 林木遺伝資源保存林・・・林業樹種と希少樹種の遺伝資源を保存します
- 4 植物群落保護林・・・希少な高山植物や学術上価値の高い樹木群等を保存します
- 5 特定動物生息地保護林・・・希少化する野生動物とその生息・繁殖地を保護します
- 6 特定地理等保護林・・・自然現象により生じた特異な地形・地質などを保護します
- 7 郷土の森・・・地域の自然・文化のシンボルとしての森林を保存します

現在、東北森林管理局管内の保護林は、その大部分が「緑の回廊」によって相互に連結されています。

## 森林とのふれあいの場を提供します

「ふれあいの森」や「遊々の森」の設定を通して、森林とのふれあいの場を提供し、森林環境教育や国民参加の森林づくりを推進します。



左上：「三本木夢と生命の森」(三八上北森林計画区)  
青森県立三本木高校附属中学校と「遊々の森」  
の協定を締結。生徒達によるブナの苗木植栽  
等のフィールドとして利用されています。

右上：「産土の森」(大槌・気仙川森林計画区)  
大船渡市立末崎中学校と「遊々の森」の協定  
を締結。生徒達が、ナラ等の苗木の植栽や下  
刈作業等を通じて、海と森林の関係を学ぶ場  
として利用されています。

左下：「すずこやの森」(雄物川森林計画区)  
東成瀬村と「ふれあいの森」の協定を締結。  
地元の子供達などによる自然散策や体験教室  
等のフィールドとして利用されています。

右下：「こしきの森」(最上村山森林計画区)  
甌山探求会と「ふれあいの森」の協定を締結。  
地元の子供達やボランティア団体による広葉  
樹の森づくり等のフィールドとして利用され  
ています。

### 「ふれあいの森」「遊々の森」ってなに？

#### 「ふれあいの森」

NPO団体などと森林管理署とが協定を結ぶことにより、国有林野を自主的な森林整備等の活動のフィールドとして利用することや、それらの活動に必要な技術指導などを森林管理署が行うことができるものです。

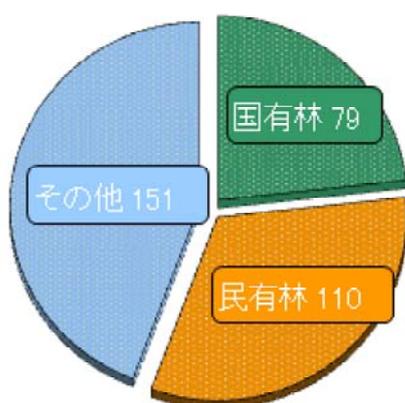
#### 「遊々の森」

学校、地方公共団体、NPO団体などと森林管理署とが協定を結ぶことにより、子どもたちがさまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を提供するものです。植樹、下刈りなどの体験林業、野生動植物の観察、ネイチャーゲーム、隠れ家づくりなど森林の中で遊び、学ぶ活動が可能です。

## ・・・三八上北森林計画区の概要・・・

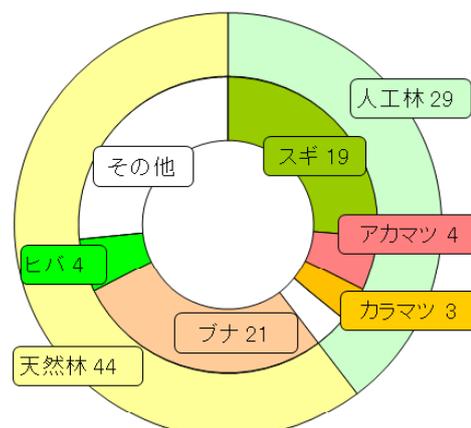
### 計画区の概況

三八上北森林計画区は青森県の東部に位置し、国有林野面積は約79千haで計画区内の森林面積の42%を占めています。この計画区内の国有林は、スギを主とする人工林や、ヒバやブナなどの天然林からなっており、地域の木材産業の振興に寄与しているほか、計画区の西部に広がる八甲田山周辺は登山など森林を利用したレクリエーションの場として多くの人々に利用されています。



単位：千ha

三八上北森林計画区に占める国有林の面積



単位：千ha

人工林・天然林別の樹種毎の面積

### ポイント

#### ○健全な森林を育成します

地球温暖化防止や林地保全等の公益的機能を確保するため、人工林に間伐等の適切な森林施業を積極的に実施します。

また、ヒバ天然林において、試験地を設定し、ヒバ中小径木を主体とする林分の間伐及び設定目的を果たした保護樹帯の取扱いについての技術的な検証を行うなど、資源の充実に努めます。



ヒバ天然林間伐試験地

#### ○美しい森林景観を後世に残していきます

当計画区西部に位置し、貴重な自然環境が残る奥入瀬溪流周辺は、その美しい森林景観を目的に全国から多数の観光客が訪れています。そのような森林景観をより親しみやすいものとするため、国道102号線バイパス周辺の人工林を対象に間伐等を実施し、針広混交林化を推進します。



国道102号線バイパス周辺の人工林

## 三八上北森林計画区の主要事項 （計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）

### 1 機能類型別面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)		現行計画(第3次)	
水土保全林	51,334		47,305	
国土保全タイプ		19,826		19,757
水源かん養タイプ		31,508		27,548
森林と人との共生林	15,629		15,610	
自然維持タイプ		11,006		10,990
森林空間利用タイプ		4,622		4,620
資源の循環利用林	12,184		16,239	
計	79,146		79,154	

### 2 保護林・緑の回廊の面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保護林	3,989	3,989
緑の回廊 (延長)	7,347 (70km)	7,332 (70km)

### 3 レクリエーションの森面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
レク森	960	960

### 4 伐採

（単位 千m<sup>3</sup>）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
主伐	159	229
間伐	691	389
計	850	618

### 5 更新

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
人工造林	733	462
天然更新	92	247
計	826	709

### 6 保育

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
下刈	2,983	446
つる切・除伐	153	488

### 7 林道

（単位 m）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
開設	17,600	14,800
改良	-	1,000

### 8 治山

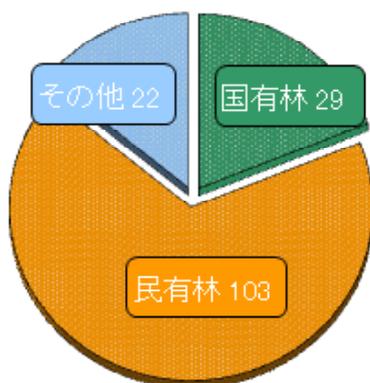
	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保全施設	42 箇所	21 箇所
保安林の整備	2,880 ha	478 ha

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合があります。

## ・・・大槌・気仙川森林計画区の概要・・・

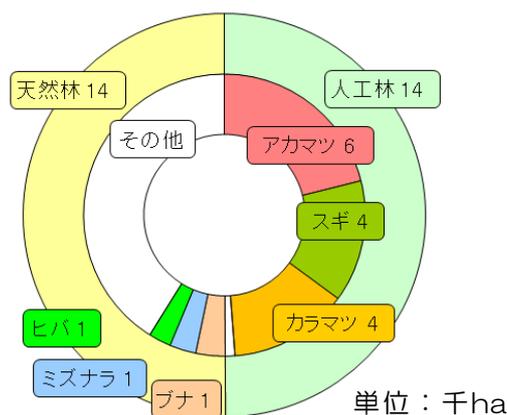
### 計画区の概況

大槌・気仙川森林計画区は岩手県の南東部に位置し、国有林野面積は約29千haで計画区内の森林面積の22%を占めています。この計画区内の国有林は、アカマツやスギを主とする人工林や、ナラやブナを主とする天然林からなっており、地域の木材産業の振興に寄与しているほか、五葉山周辺の山岳林を「五葉山植物群落保護林」に指定するなど貴重な植物等が生育する森林を保護林に設定し、その保護管理に努めています。



単位：千ha

大槌・気仙川森林計画区に占める国有林の面積



単位：千ha

人工林・天然林別の樹種毎の面積

### ポイント

#### ○健全な森林を育成します

地球温暖化防止や林地保全等の公益的機能を確保するため、人工林に間伐等の適切な森林施業を積極的に実施します。

また、広葉樹の生育状況に応じてその育成を図り、人工林の針広混交林化、広葉樹林化を行っていきます。

#### ○生物多様性の保全に努めます

当計画区は数多くの貴重な野生動植物の生息地となっており、中でも希少猛禽類であるイヌワシの全国有数の生息地となっています。

このことから、森林整備の際には、針交混交林化の推進や採餌環境を整備するなど、イヌワシの生息に配慮した施業方法を取り入れ、生物多様性の保全に努めていきます。



間伐等の手入れが適切に行き届いた林分



計画区内を飛翔するイヌワシ

## 大槌・気仙川森林計画区の主要事項 （計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日）

### 1 機能類型別面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)		現行計画(第3次)	
水土保全林	23,741		11,056	
国土保全タイプ		7,041		7,041
水源かん養タイプ		16,700		4,015
森林と人との共生林	2,800		2,800	
自然維持タイプ		2,260		2,260
森林空間利用タイプ		540		540
資源の循環利用林	2,515		15,207	
計	29,056		29,063	

### 2 保護林・緑の回廊の面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保護林	1,951	1,951
緑の回廊 (延長)	3,350 (16km)	3,351 (16km)

### 3 レクリエーションの森面積

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
レク森	1,290	1,290

### 4 伐採

（単位 千m<sup>3</sup>）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
主伐	108	97
間伐	294	94
計	403	191

### 5 更新

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
人工造林	301	185
天然更新	0	18
計	301	203

### 6 保育

（単位 ha）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
下刈	1,085	546
つる切・除伐	227	230

### 7 林道

（単位 m）

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
開設	5,000	2,540
改良	1,495	5,879

### 8 治山

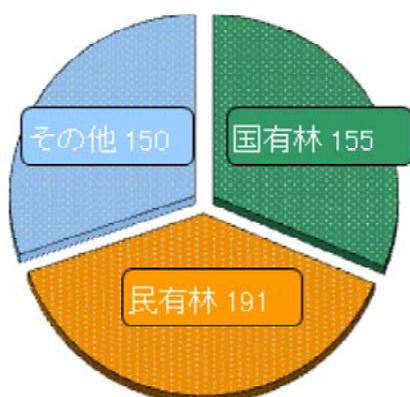
	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保全施設	15 箇所	13 箇所
保安林の整備	578 ha	536 ha

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合があります。

## ・・・雄物川森林計画区の概要・・・

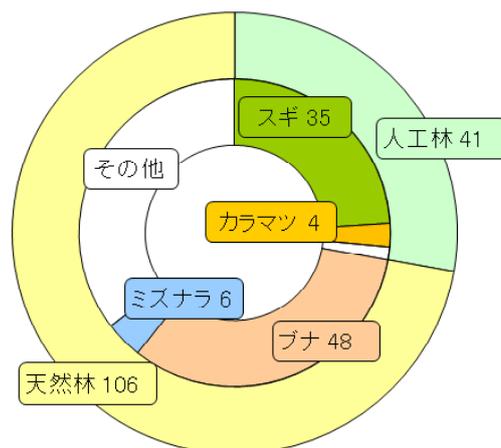
### 計画区の概況

雄物川森林計画区は秋田県の南部に位置し、国有林野面積は約155千haで計画区内の森林面積の45%を占めています。この計画区内の国有林は、スギ・カラマツを主とする豊かな人工林資源を有するとともに、ブナを主体とする天然林が広がり、特に奥羽山脈一帯は優れた自然環境を有する森林が多いことから多数の保護林を設定し、原始的な天然林等の優れた自然環境を維持・保全しています。



単位：千ha

雄物川森林計画区に占める国有林の面積



単位：千ha

人工林・天然林別の樹種毎の面積

### ポイント

#### ○健全な森林を育成します

地球温暖化防止や林地保全等の公益的機能を確保するため、人工林に間伐等の適切な森林施業を積極的に実施します。

また、天然秋田スギの代替となる高品質の人工林スギを育成するため、伐期の高齢化等を推進します。



高齢級スギ人工林

#### ○固有な生態系を後世に残していきます

当計画区特有の森林生態系や、地域を代表する天然スギ、北限のユキツバキなど貴重な動植物を保護するための保護林を数多く設定しており、それぞれの設定目的に応じた適切な保護管理に努めます。



栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域

## 雄物川森林計画区の主要事項 (計画期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

### 1 機能類型別面積

(単位 ha)

	次期計画(第4次)		現行計画(第3次)	
水土保持林	101,319		100,647	
国土保全タイプ		28,774		27,886
水源かん養タイプ		72,545		72,761
森林と人との共生林	51,899		51,899	
自然維持タイプ		37,639		37,640
森林空間利用タイプ		14,260		14,259
資源の循環利用林	1,598		2,279	
計	154,817		154,825	

### 2 保護林・緑の回廊の面積

(単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保護林	23,347	23,347
緑の回廊 (延長)	26,104 (175km)	26,104 (175km)

### 3 レクリエーションの森面積

(単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
レク森	9,374	9,372

### 4 伐採

(単位 千m<sup>3</sup>)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
主伐	168	212
間伐	682	340
計	850	552

### 5 更新

(単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第2次)
人工造林	236	445
天然更新	259	561
計	495	1,006

### 6 保育

(単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
下刈	1,701	3,041
つる切・除伐	1,061	1,763

### 7 林道

(単位 m)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
開設	20,700	17,000
改良	7,657	4,800

### 8 治山

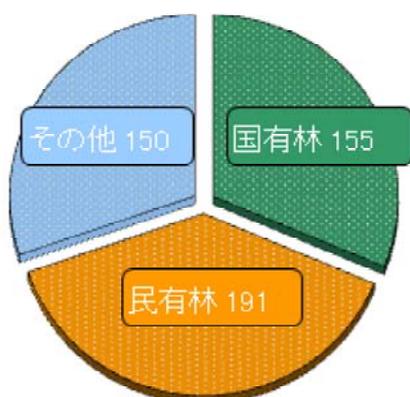
	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保全施設	60 箇所	53 箇所
保安林の整備	811 ha	1,456 ha

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合があります。

## ・・・雄物川森林計画区の概要・・・

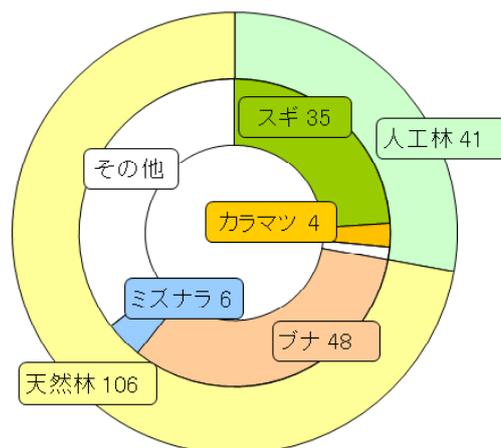
### 計画区の概況

雄物川森林計画区は秋田県の南部に位置し、国有林野面積は約155千haで計画区内の森林面積の45%を占めています。この計画区内の国有林は、スギ・カラマツを主とする豊かな人工林資源を有するとともに、ブナを主体とする天然林が広がり、特に奥羽山脈一帯は優れた自然環境を有する森林が多いことから多数の保護林を設定し、原始的な天然林等の優れた自然環境を維持・保全しています。



単位：千ha

雄物川森林計画区に占める国有林の面積



単位：千ha

人工林・天然林別の樹種毎の面積

### ポイント

#### ○健全な森林を育成します

地球温暖化防止や林地保全等の公益的機能を確保するため、人工林に間伐等の適切な森林施業を積極的に実施します。

また、天然秋田スギの代替となる高品質の人工林スギを育成するため、伐期の高齢化等を推進します。



高齢級スギ人工林

#### ○固有な生態系を後世に残していきます

当計画区特有の森林生態系や、地域を代表する天然スギ、北限のユキツバキなど貴重な動植物を保護するための保護林を数多く設定しており、それぞれの設定目的に応じた適切な保護管理に努めます。



栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域

## 雄物川森林計画区の主要事項 (計画期間:平成22年4月1日～平成27年3月31日)

1 機能類型別面積 (単位 ha)

	次期計画(第4次)		現行計画(第3次)	
水土保全林	101,319		100,647	
国土保全タイプ		28,774		27,886
水源かん養タイプ		72,545		72,761
森林と人との共生林	51,899		51,899	
自然維持タイプ		37,639		37,640
森林空間利用タイプ		14,260		14,259
資源の循環利用林	1,598		2,279	
計	154,817		154,825	

2 保護林・緑の回廊の面積 (単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保護林	23,347	23,347
緑の回廊 (延長)	26,104 (175km)	26,104 (175km)

3 レクリエーションの森面積 (単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
レク森	9,374	9,372

4 伐採 (単位 千m<sup>3</sup>)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
主伐	168	212
間伐	682	340
計	850	552

5 更新 (単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第2次)
人工造林	236	445
天然更新	259	561
計	495	1,006

6 保育 (単位 ha)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
下刈	1,701	3,041
つる切・除伐	1,061	1,763

7 林道 (単位 m)

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
開設	20,700	17,000
改良	7,657	4,800

8 治山

	次期計画(第4次)	現行計画(第3次)
保全施設	60 箇所	53 箇所
保安林の整備	811 ha	1,456 ha

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合があります。